

令和4年5月18日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区戸籍課長

マイナンバーカードの普及に係る出張申請について（依頼）

日頃から、旭区政の推進に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

マイナンバーカードの普及に係る出張申請につきましては、令和4年2月から3月に、ご希望いただいた9地区の連合において実施いたしました。

申請は合計で千件を超え、申請者からは、「自治会町内会館等の身近な施設で申請できるので来場した」という声もいただくなど、大変好評でした。

このたび、より多くの区民の皆様マイナンバーカードをお持ちいただくため、出張申請を再度実施いたします。

つきましては、貴地区における出張申請の実施について御協力を賜りたく、お手数ですが、お申込みいただける場合は、添付の出張申請申込書を御提出くださいますようお願いいたします。

1 申込書提出締切

令和4年6月20日（月）

※締切日までに御回答できない等ございましたら、個別に御相談ください。

2 申込書提出方法

担当あて郵送、FAX、Eメール又は1階8番窓口まで直接御提出ください。

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区戸籍課 担当 掛川

FAX 045-955-4411 as-koseki@city.yokohama.jp

※ 区が委託する事業者が出張申請を実施します。実施日時・場所等の決定にあたっては、委託事業者から直接連絡させていただくことがあります。

※ 実施にあたっては、連合会館もしくは自治会町内会館等の借用を想定していますが、会場の確保が難しいなど、何かありましたら、個別に御相談ください。

※ その他詳細につきましては、**別紙**「マイナンバーカード出張申請について」を御参照ください。

担当：旭区戸籍課 掛川

電話：045-954-6034

マイナンバーカード出張申請について

1 実施期間

令和4年8月中旬～10月下旬（平日、土日、祝日いずれも実施可能です）

2 実施回数等

原則として、1の期間中に1連合あたり1回
概ね午前10時～午後5時の間（個別に御相談ください）

3 実施者（当日対応者）

区が契約する委託事業者が伺います。実施にあたり、日時・場所等の調整について委託事業者が連絡させていただくことがあります。

4 申請～カードお受けとりまでの流れ

- ① 申請者（当日参加者）の写真撮影と写真プリント（無料）
- ② 申請書への記載サポート、写真の貼り付け
- ③ 料金後納郵便の封筒をお渡しし、申請者がポストへ投函
- ④ 約1～2か月後にマイナンバーカードが国から区へ納品
- ⑤ マイナンバーカードが届いたことを区から申請者へはがきでお知らせ
- ⑥ 本人確認書類とはがきを持参の上、区役所または二俣川マイナンバーカード特設センターにてお受け取り（予約制）

※マイナンバーカード申請書を持参している申請者にはタブレット端末を用いてオンライン申請サポートを行います。

5 依頼事項

- ① 実施場所をご提供いただける場合には、プリンター用の電源が有り、最低1.8m×2.7mの大きさを確保できる会場の提供をお願いします。（会場の確保が難しい場合は、個別に御相談ください。）
- ② その際可能であれば、長机2～4本、椅子6脚程度、写真撮影時の簡易パーテーションのご用意をお願いします（対応可能な範囲で構いません）。
- ③ お申し込みは連合単位でお願いします。なお、実施にあたっては、掲示板への周知チラシの掲示など、周知への御協力をお願いします。

6 注意事項等

- ① 当日は、区が契約する委託事業者が伺います。実施にあたり、日時・場所等の調整について委託事業者が連絡させていただくことがあります。時間については概ね午前 10 時～午後 5 時の間で調整いたします。（個別に御相談ください）
- ② 当日は持ち物不要、手ぶらでいらしてください。なお、お手元にマイナンバーカード申請書をお持ちの方は、当日持参いただくとスムーズに申請ができます。（マイナンバーカード申請書を持参している申請者にはタブレット端末を用いてオンライン申請サポートを行います。）
- ③ 当該申込書でいただいた個人情報は、マイナンバーカード出張申請の目的以外には使用しません。
- ④ 実施期間内は、旭区内の商業施設、公共施設等でもマイナンバーカード出張申請サポート業務を実施する予定です。また実施場所及び日時等詳細が決まりましたら、ご連絡いたします。

<実施イメージ>



出張申請申込書

地区名 (連合単位)	地区
担当者名	お名前 電話番号 ※平日の日中につながるご連絡先をお願いします
実施場所 (予定)	実施場所 (例: ○○町内会館) 住所
実施可能時期	8月中旬 8月下旬 9月上旬 9月中旬 9月下旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 ※御都合がよい時期に○をお願いします (複数可)
実施可能日	平日 土日 祝日 ※実施可能日に○をお願いします (複数可)
御用意いただける機材	【会場を御提供いただける場合は以下の記載もお願いします】 長机 () 本 椅子 () 脚 写真撮影時の簡易パーテーション ※ご用意いただける機材に○と個数をお願いします

※申込書提出締切

令和4年6月20日(月)

締切日までに御回答できない等ございましたら、個別に御相談ください。
郵送、FAX、Eメール又は1階8番窓口まで直接御提出ください。

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12
旭区戸籍課 担当 掛川
TEL:954-6034 FAX:955-4411
as-koseki@city.yokohama.jp